

求 職 状 況 申 立 書

住 所	上峰町大字 坊所383 番地 1		
児 童 名	上峰 楓	上峰 さくら	
求 職 状 況			
求 職 者 氏 名	上峰 花子		児童との続柄 母
離 職 年 月 日	令和5年 8月 1日（直近の前職の離職日）		
求 職 の 状 況 （具体的に）	・ハローワーク登録（有・無）		
	・今後の就職活動の手法（ハローワークで探す・求人広告で探す）		
	・その他（現在の具体的な求職活動の状況）		
	ハローワークと求人サイトで探している。		
希 望 の 勤 務 内 容	・雇用形態：正規・パート・派遣・その他（ ） ・勤務日数：（平均）月に 20日（週） 5日 ・勤務時間：（1日 8時間程度）※休憩時間含		
上記のとおり相違ないことを申し立てます。なお入所後の調査において、 申立書の内容に虚偽がある事が判明した場合には、保育の実施を解除されても異議ありません。 令和5年 10月 20日 （保護者氏名） 上峰 太郎			

※ 求職を理由とする入所は、希望の保育所に受入の余裕がある場合に限り、就職活動期間として許可の日から3ヶ月間のみ保育を実施することができます。

※ 求職状況申立書提出後、就職された場合には、改めて就労証明書を提出してください。（3ヶ月以内に提出されない場合は保育の実施解除となります。）

※ ハローワークの「雇用保険受給資格者証」や「ハローワーク受付票」をお持ちの方は、写しを添付してください。